



# 福島県職員（任期付研究員）採用選考試験受験案内

福島県総務部人事課 〒960-8670 福島市杉妻町2番16号  
Tel.(024)521-7033

## 1. 受付期間 令和3年7月27日(火)～8月25日(水)必着

※ 受付後、特に受験票等の送付は行いません。  
受験番号については、試験当日の会場受付にてお知らせします。

## 2. 採用予定年月日及び任用期間

令和3年11月1日から令和7年3月31日まで(3年5ヶ月間)

※ 採用された日から5年を超えない範囲内で任期を延長する場合があります。

## 3. 試験職種、採用予定人員、職務内容及び受験資格

試験職種	採用予定人員	職務内容	受験資格
環境 【除染・廃棄物分野（分析化学、環境学、総合化学、原子力又は土木工学）】	1名	・廃棄物中放射性 Cs 濃度の簡易分析等の検討及びパークの利用過程における放射性物質挙動把握等 ・災害廃棄物の適正処理のための放射性物質対策等リスクマネジメント確立に関する研究等 ・放射性物質の蓄積状況及び空間線量率の変化状況の把握とその要因の解析等 ・除去土壌等の管理フローにおける放射線影響評価手法の改良等	下記の(1)又は(2)に該当する者 (1) 理学、工学、農学その他左記試験職種に関連する博士号を有する者又は令和3年10月31日までに博士課程修了見込みの者で、分析化学、環境学、総合化学、原子力又は土木工学に関する研究に従事したことのある者。 (2) 理学、工学、農学その他左記試験職種に関連する修士課程を修了し、(1)に相当する能力を有すると認められる者。  年齢要件はありません。
社会科学 【環境創造分野（社会学、情報学、社会心理学、コミュニケーション学、メディア学など）】	1名	・正確な情報の効果的な発信のあり方に関する研究（県民が抱える放射線リスクなど様々な不安要因の解消のための社会統計学や数値解析、統計解析の手法を用いた正確で分かりやすい情報伝達のあり方の検討等）	下記の(1)又は(2)に該当する者 (1) 社会学、情報学、社会心理学、コミュニケーション学、メディア学、理学、工学、医科学その他左記試験職種に関連する博士号を有する者又は令和3年10月31日までに博士課程修了見込みの者で、社会学、情報学、社会心理学、コミュニケーション学、メディア学に関する研究に従事したことのある者。 (2) 社会学、情報学、社会心理学、コミュニケーション学、メディア学、理学、工学、医科学その他左記試験職種に関連する修士課程を修了し、(1)に相当する能力を有すると認められる者。  年齢要件はありません。

※ 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する者は受験できません。

#### 4. 選考方法

研究業績等の書類審査及び面接審査により、合格者を決定します。

#### 5. 試験(面接審査)期日、会場及び合格者発表

期 日	試 験 会 場	合 格 者 発 表
令和3年9月9日(木) ※ 別途通知する時間までに試験会場に集合のこと。	福島県自治会館1階 福島県消費生活センター 研修室 (福島市中町8番2号)	令和3年9月17日(金) ※ 合格者の受験番号を県庁前掲示場に掲示するとともに福島県人事課のホームページに掲載するほか、各受験者に文書で合否を通知します。

#### 6. 応募手続

下記(1)の書類に必要事項を記入し、**期限内に郵送又は持参により下記(2)の申込先**に提出してください。

##### (1) 提出書類

- ・ 選考申込書
  - ・ 研究業績書
  - ・ 履歴書
  - ・ 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書
  - ・ 最終学校の成績証明書(厳封のこと)
  - ・ 研究論文(学位取得論文、その他発表した論文)
  - ・ 推薦書 1通
- 用紙は、福島県人事課のホームページから入手できます(下記「10.その他」参照)。

##### (2) 受験申込先

福島県生活環境部生活環境総務課  
〒960-8670 福島市杉妻町2番16号  
Tel.(024)521-7155

##### (3) 留意事項

郵送による場合は、封筒の表に赤で「受験申込」と書いて、必ず簡易書留にして送付してください。なお、簡易書留によらない郵送で事故が発生した場合の責任は負いません。また、受付期間内に必着するように送付してください。  
受付時間は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。土日祝日は受付しておりません。  
受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。

#### 7. 勤務先

福島県環境創造センター(福島県田村郡三春町深作10番2 田村西部工業団地内)

#### 8. 給与等

##### (1) 給料

一般職の任期付研究員の採用等に関する条例が適用され、研究経験年数等に基づいて給料の額が決定されます。(例:給料月額338,000円~402,000円。なお、給与改定により額が変わる場合があります。)

##### (2) 諸手当

上記給料のほか、通勤手当、期末手当、任期付研究員業績手当等がそれぞれの手当支給条件に応じて支給されます。

#### 9. 試験結果の開示

この試験の結果については、福島県個人情報保護条例第17条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、受験者本人が直接おいでください。

開 示 内 容	開 示 期 間	開 示 場 所
総合得点及び順位	合格者発表日から1か月間	福島市中町8番2号 福島県総務部人事課 (福島県自治会館301会議室)

## 10. その他

- (1) この試験に関し不明な点は、上記6. の(2)の受験申込先に問い合わせてください。
- (2) この受験案内及び提出用紙は、福島県人事課のホームページ（<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01125c/>）からも入手できます。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の拡大状況や災害の発生等、やむを得ない事情により試験の日時や会場等を変更する場合、その他緊急の連絡をする場合は、福島県人事課のホームページでお知らせします。